## 現況報告書入力の際の注意事項

平成31年3月

- ●平成30年4月1日現在の「現況報告書」(いわゆる平成29年度の現況報告書)の作成については、平成30年5月2日付けで「現況報告書入力チェックシート」として、各法人に入力の際の注意点をお知らせしたところですが、改正後2年目ということもあり、平成29年度分現況報告書でも不備や誤りが散見されました。この修正のため、皆様にも多大なご協力をお願いしたところです。
- ●今回、平成30年6月作成の現況報告書で誤りの多かった点について、どのようなことに注意すべきかをまとめましたので、次回の入力の際に参考にしてください。ここでご紹介していない点につきましては、平成30年5月2日付け「現況報告書入力チェックシート」および平成30年3月20日付け「社会福祉法人が届け出る『事業の概要等の様式について』の一部改正」(子発0320第6号)で再度ご確認ください。
- ●なお、現況報告書の記載要領は、現時点の要領に基づくものですので、今後に改正等があった場合には、再度お知らせいたします。
  - ★記載した数字は、一例です。

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

①評議員全員への支給総額(費用弁償や旅費は含めない。)②報酬には、所得税が課税されるが、法人としては、法人として支出した総額(あらかじめ源泉徴収し、支給額を手取り5,000円とした場合、5,000円+源泉徴収分となる。)

(1)評議員の定員	7 (2) 評議員の現員			7 (3-	-6)評議員全員の報酬等	60	),000	
	1			17		ı		_
(3-1) 評議員の氏名	議員の所 轄庁からの 東鉄聯サ	(3-5)他の社会福 祉法人の評議員・	(3-7)前会計年度に おける評議員会へ の出席回数					
(3-2) 評議員の職業		役員・職員との兼 務状況			`			
秋田 太郎	H29.4.1	~	(例)H33.6	-2無	2無			3
民生委員	2 ////	2 <del>/////</del>	J		3			
山王 花子	H29.4.1	~	(例)H33.6	2無	2無			3
無職	-	-	-	2,,,,	2,111			
大町 五郎	H29.4.1	~	(例) H33.6	O/mt	他の社会			0
株式会社アキタ興業 会評議員	総務課長、	秋田	平成福祉	2無	1有 の評議員	1等との兼務 2		2
*以下 略┏━━								

平成30年3月20日付けで国から改正通知があり、各評議員の現在の職業を記載するとともに、(3-5)において他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況を「有」と選択した場合は、具体的な法人名を明記すること。

2	坐武之計	年申の	ᅒ	<b>  ー セン</b>   →	- ス畑重の4%	1
<b>o</b> .	30000000000000000000000000000000000000	十段の	ひし	このけ	る理事の状況	

職員給与を受けている理事が**1名**の場合、<u>給与額が</u>特定されるので、その分を除いた報酬総額を記入

職員給与を受けている理事が1名の場合

(1)理事の定員 6 (2)理事の現員 6 (3-12)理事全員の報酬等の総額 80,000 1 特例有

職員給与を受けている理事が複数の場合

該当する理事の職員給与(給料、手当)と、報酬もあればその報酬額とその他の理事の報酬の総額との合 算額

(1)理事の定員 6 (2)理事の現員 6 (3-12)理事全員の報酬等の総額 9,876,542 2 特例<mark>無</mark>

\*なお、この場合も、評議員報酬等の総額と同様、費用弁償や旅費は含めません。

「理事」としての 勤務状況。よって、 例えば施設長と して常勤であって も、理事としての 職務としては、 「非常勤」となる。 理事の要件は、①社会福祉事業の経営に識見を有する者、②事業区域における福祉に関する実情に通じている者、③施設の管理者で、①から③まで各々一人以上が必要

評議員同様、 国から改正 通知があり、 会社名や法 人名、役職を 具体的に記 載すること。

秋田市役所 で課長職級 以上の職に あった者の 就職状況 (委嘱や選 任も含む。)

現在の理事長が、「初めて理事長に選任された日」

(3-1)理事の氏 名	(3-2)理事 の役職	長	-3)理事 への就任 月日	(3-4)理事 の常勤・非 常勤	(3-5)理事 任の評議 会議決 <sup>在</sup> 日	義員	(3-6)理事	4の職業	(3-7)理事の 所轄庁から の再就職状 況
	(3-8)理事の任期		√ (3-9)理事要件の区 分別該当状況		族等特	)各理事と親 特殊関係に fの有無	(3-11)理事 報酬等の支 給形態	(3-13)前会計年 度における理事 会への出席回 数	
陸奥 五郎	1理事長(会 長等含む。)		H19.2.5	2非常勤	H29	.6.10	○○水産	喜務取締役	2無
	H29.6.10	~	Н31. 6	1社会福祉事業 する識見を有す		1 有		2理事報酬のみ支給	4
越前 守	2業務執行 理事(常務理 事等含む。)	1		2非常勤	H29	.6.10	○○園施	記長	2無
	H29.6.10	~	Н31. 6	3施設の管	理者	2 無		3職員給与のみ支給	4
長州 百恵	3その他の 理事			2非常勤	H29	.6.10	無職		1有
	H29.6.10	~	Н31. 6	1社会福祉事業 する識見を有す		2 無		2理事報酬のみ支給	4
南部 八太	3その他の 理事			2非常勤	H29	.6.10	自営業(f	飲食業)	2無
	H29.6.10	~	Н31. 6	2事業区域にお 関する実情に通		2 無		2理事報酬 のみ支給	3

\*以下 略

## 4. 当該会計年度の初日における監事の状況

監事の報酬等の総額についても、評議員や理事の報酬等の考え方と同様です。

## 5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

平成30年9月現在、秋田市所管55社会福祉法人で「会計監査人」を置いている法人はありません。よって、現段階では、この欄は無記入です。

## 6. 当該会計年度の初日における職員の状況

本部業務を外部に委託していない限り、「法人本部」の業務に携わる職員は、基本的には、常勤専従者数は0でも、<u>常勤換</u>算数で、0.1人以上は必要です。

▼下記の例は、本部の業務に2人の職員が携わるものの、この2人は同時に施設・事業所の業務にも携わっているという例。本部に携わる2人だが、1週間の勤務時間に対して、本部業務に携わった時間の割合が2人合わせて0.3人ということ(小数点第2位以下四捨五入)。

(1)法人本部職員の	人数						
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	Α	2	③非常勤者の実数	0	
		常勤換算数	В	0.3	常勤換算数	0	
(2)施設・事業所職員の人数							
①常勤専従者の実数	55	②常勤兼務者の実数	С	2	③非常勤者の実数	10	
		常勤換算数	D	1.7	常勤換算数	7.5	